

## 令和4年度新規事業等について

### 1 在宅子育て支援について

#### (1) ショートステイ事業の拡充【子ども家庭支援センター】

##### ①乳幼児ショートステイ（乳児への拡充（定員1人））

生後5日から1歳未満の乳児を乳児院で預かる。

##### ②子どもショートステイ

1歳半から6年生の対象年齢を1歳から9年生（中学3年生）に。

#### (2) ベビーシッターによる一時預かり利用支援【保育支援課】

突発的な事情やリフレッシュ目的でも利用可。

対象：0歳児から5歳児（在園児含む） 時間帯：24時間 365日

### 2 保育所等の巡回支援・巡回相談について

#### (1) 巡回支援事業【保育課】

巡回支援員が保育施設を定期訪問し、基準の遵守状況や重大事故を防ぐための対策に関する助言等を行う。

- ・巡回支援員が施設の安全を確認
- ・重大事故や重大事件から園児を守るための助言

#### (2) 特別支援保育巡回相談【保育支援課】

臨床心理士・学校心理士が保育施設を訪問し、特別支援保育や就学支援に関するヒアリング、助言を行う。

- ・認可保育所のほか、地域型保育事業・認証保育所へ巡回相談を拡大
- ・学校心理士による巡回相談を私立保育園に対し開始

### 3 区立保育園建替え等検討について【保育課】

現在、品川区内保育所は待機児童対策や地域需要等を考慮し、私立保育園開設のほか、区立保育園の改築および民営化計画を進めてきたところである。しかしながら、未就学児の人口や国の保育施策の動向の変化、区内保育所を取り巻く社会情勢は大きく変化していることから、今後の区立保育園および私立保育園等の今後のあり方を検討する。